

地域若者サポートステーション事業について

1 趣旨・目的

地域若者サポートステーション事業は、仕事に就いておらず、家事も通学もしていない15歳から39歳の無業者及び就職氷河期世代（40歳から49歳）の無業者（以下「若年無業者等」という。）の職業的自立支援を目的としている。

各地域において、関係機関が若者自立支援のためのネットワークを構築し、都道府県労働局が民間団体に委託する「地域若者サポートステーション」（以下「サポステ」という。）を中心に本事業を実施する。また、サポステが学校等との連携体制を構築し、中退者情報の共有を促進するとともに、訪問支援等により、サポステによる在学学生及び学校の中途退学者の支援を充実する等、学校との切れ目のない支援を行い、若者が若年無業者等になることの未然防止を図る。

2 事業内容

地方公共団体の支援の下に、サポステを核とした若者支援のための各支援機関ネットワークを整備し、当該ネットワークを活用して、若年無業者等の職業的自立に向けた支援を行う。

（1）サポステ相談支援事業

ア 若者総合相談窓口の設置

若者総合相談を行うための窓口を設置し、キャリア・コンサルタント等のキャリア形成支援を行う者を配置し、それら者による相談支援又は他機関への誘導等によって、支援対象者が、その時々にもっとも適した支援を、継続的に受けられるようにする。

イ ハローワーク等他の若者支援機関との連携

支援対象者に対し、適した支援を継続的に行うことができるよう、支援対象者の状況に応じて他の若者支援機関に誘導する等、各機関間で担当者レベルの恒常的な連携を行うこと。

支援対象者の候補となる若者等（以下「支援対象候補者」という。）の把握に当たっては、個人情報保護法令及び条例等のために配慮しつつ、他の若者支援機関との情報交換を行うものとする。

（2）アウトリーチプログラム

ア 学校の要望等に応じ、サポステによる支援ニーズが高い学校と重点的に連携を確保するものとする。

- イ 学校との連携において、必要に応じ支援対象者に携わる教育職員等と連携会議を適宜実施する。連携会議は、支援の内容、実態把握、情報収集等の場とする。
- ウ 教育機関を対象とした周知及び広報活動等を行う。
- エ 学校と連携した支援を実施する。サポステは連携会議等の検討を受け、本人や家族の同意の者、学校とハローワーク間での中退者情報の共有や、学校中退者及び中退予定者を対象とした訪問支援を行う。

(3) 若年無業者等集中訓練プログラム事業（一部サポステで実施）

合宿形式を含む生活面等のサポートと職場実習の訓練を集中的に行い、就労に結びつける。

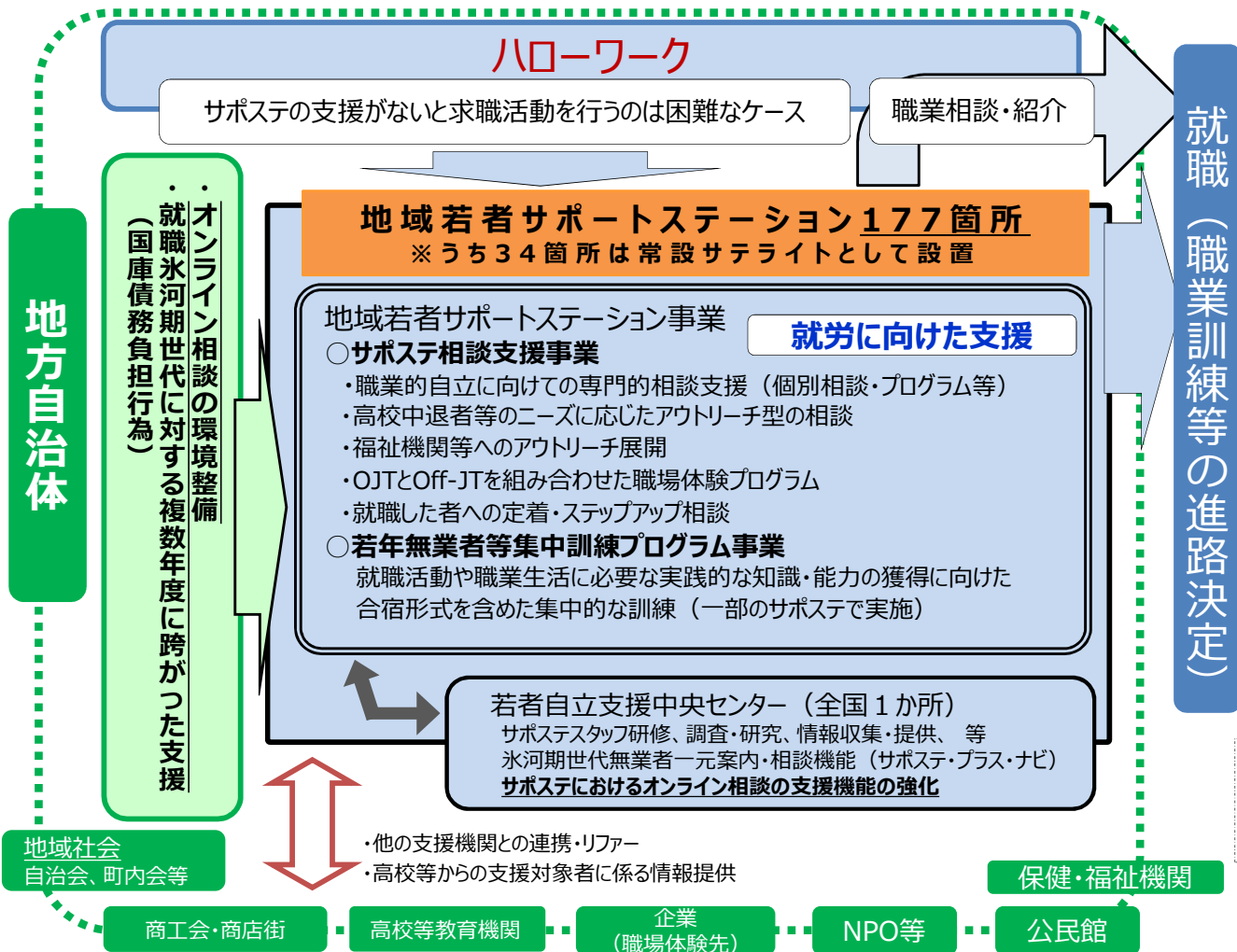
(4) 定着・ステップアップ事業

サポステの支援を受けて就職した者に、就労後の職場定着のためのフォローを実施するほか、より安定した就労形態にステップアップできるよう支援を行う。

地域若者サポートステーション事業

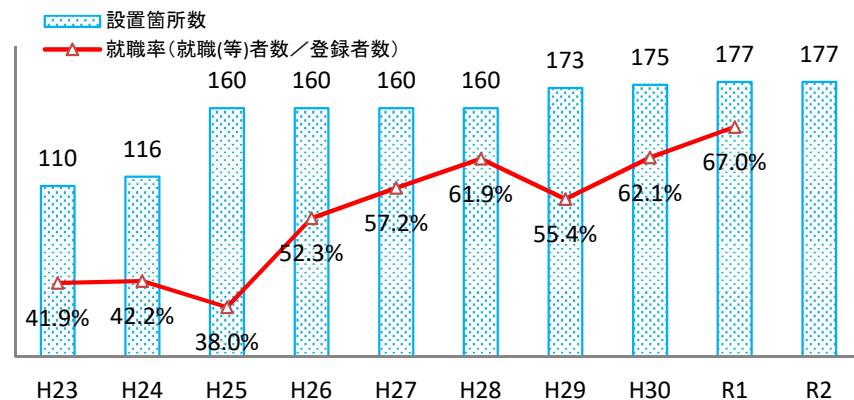
- 若者の数が減少する一方で、若年無業者（ニート）※1の数は50万人台半ばで高止まりしており、いわゆる氷河期世代を含めた無業者の数は120万人に達している。
- これらの者の就労を支援することは、若者等の可能性を広げるだけでなく、将来生活保護に陥るリスクを未然に防止し、経済的に自立させ、地域社会の支え手とするとともに、我が国の産業の担い手を育てるために重要である。
- そのため、若年無業者等が充実した職業生活を送り、我が国の将来を支える人材となるよう「**地域若者サポートステーション**」（※2）において、地方自治体と協働し（※3）、職業的自立に向けた専門的相談支援、高等学校・福祉機関等へのアウトリーチ相談、就職後の定着・ステップアップ支援、若年無業者等集中訓練プログラム等を実施する。
- 令和3年度は、就職氷河期世代の方々の着実な就職等の実現を強力に支援するため、**対象者の個別ニーズに対応した支援メニューを複数年度に跨がって一体的に提供するとともに、オンラインによる相談支援を促進する。**

（※1 15～34歳で、非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者 ※2 H18年度～。若者支援の実績・ノウハウのあるNPO法人等 実施。15～49歳対象 ※3 地方自治体から予算措置等）



【サポステの実績】

| 進路決定者数(人) | うち就職等者数(人) | 登録者数(人) | 就職等率(%) | 総利用件数(件) | 相談件数(件) | セミナー等参加者数(人) |
|-----------|------------|---------|---------|----------|---------|--------------|
| 11,110 | 10,603 | 15,815 | 67.0% | 457,293 | 287,413 | 169,880 |



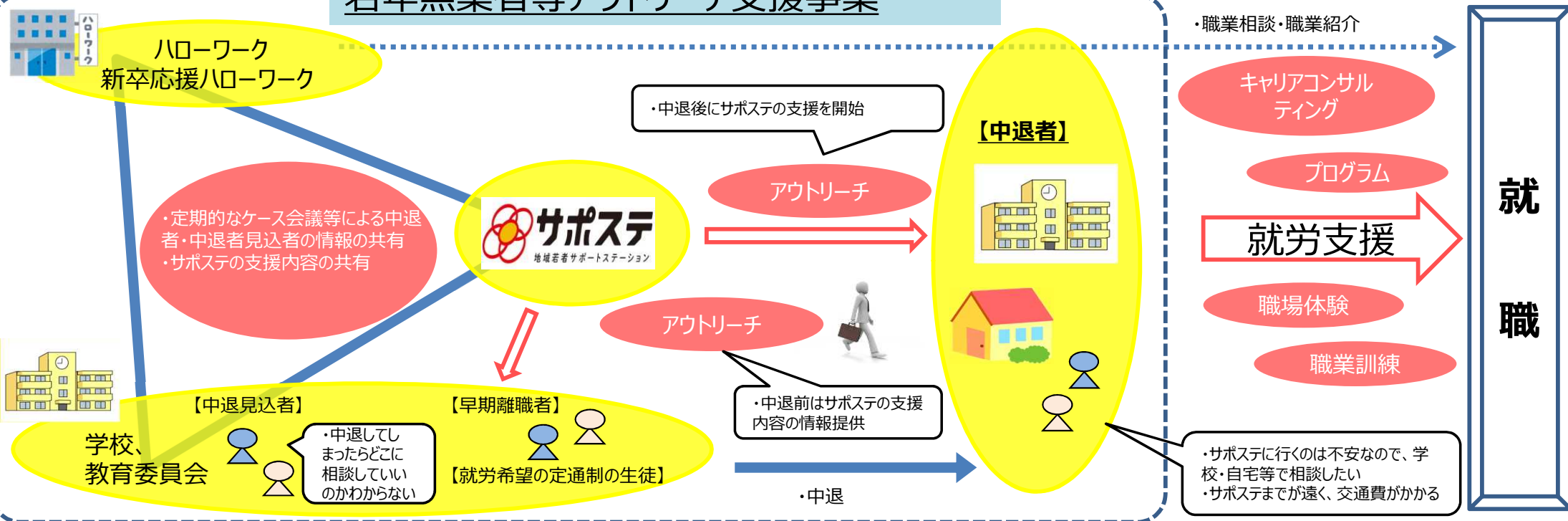
* 平成27年度より、「就職者」について雇用保険被保険者になり得る就職者に限定、さらに平成29年度より、雇用保険被保険者であることを書類により確認できる場合に限定
 * 平成30年度より、「就職等」とし、雇用保険被保険者となることが見込まれる就職及び公的職業訓練スキームへの移行も含めて評価

- 高校生徒数が減少している中、高校中退者の数は毎年5万人を越え、また若年無業者の数も50万人台半ばと高止まりしている状況にあり、こうした若者の切れ目ない支援を行うことは、若者の可能性を広げるだけでなく、経済的に自立させ、地域社会の支え手とするとともに、我が国の産業の担い手を育てるために重要な課題。
- こうした中、ニッポン一億総活躍プラン（平成28年6月2日閣議決定）により、高校・高等専修学校とサポステ等の連携による中退者・若年無業者の若者等へのアウトリーチ型等の就労支援を実施することとされたことを踏まえ、中退者等の希望に応じて、地域若者サポートステーション職員が学校や自宅等へ訪問するアウトリーチ型の就労支援を実施。加えて、就労を希望する定時制・通信制の生徒、高校が把握した高卒就職早期離職者、新卒応援ハローワークが把握した無業リスクの高い大学中退者及び未就職卒業者等に対しても、本スキームを活用した効果的なアプローチを行う。

◆ サポステと学校等との連携による中退者支援（学校教育からの「切れ目ない支援」）

- 高校等に対するサポステの支援内容の詳細な情報提供
- 高校・ハローワーク等の関係機関との定期的な会議を通じた、就労を希望する中退者等の支援対象者の把握、支援内容の検討
- 中退の可能性が明確化した者の希望に応じた、高校等に出向いてサポステの紹介・説明、中退後の登録・支援開始
- 中退者の希望に応じた、高校や自宅等へ訪問するアウトリーチ型の相談等の決め細かい支援を実施

若年無業者等アウトリーチ支援事業





15～49歳で、仕事に就いておらず、家事も通学もしていない者のうち、就労の意思はあるものの様々な課題をかかえている者。

- 「働きたいけど、どうしたらよいのかわからない・・・」
- 「働きたいけど、自信が持てず一歩を踏み出せない・・・」
自分になにかできるとは思えない など
- 「働きたいけど、人間関係の躓きで退職後、ブランクが長くなってしまって・・・」
- 生活リズムが不規則（昼夜逆転）
- コミュニケーションが苦手で・・・不安
 - ・大勢の中で活動できない
 - ・1対1なら話しができるが集団のなかでは話せない
- 守ろうとしても時間が守れない

課題は人により違う



相談支援

キャリアコンサルタント等による個別的な相談、支援計画の作成

- ・課題、問題点の洗い出し
- ・個別支援計画の作成、目標設定
- ・各種プログラム後のふりかえり

ハローワークなどを経て
社会へ
踏み出す
(就職)

就職した者への
定着支援・
ステップアップ相談

保護者からの相談も受付

小さな成功体験の積み重ねを繰り返す

個別、グループ等による就労に向け踏み出すためのプログラム等の実施

各種支援プログラム

コミュニケーション講座、職場見学、パソコン講座、就活セミナーなど

職場体験プログラム

産業界の求人ニーズの高い業種等でのOJTとoff-JTを組み合わせた就労体験プログラム

集中訓練プログラム

合宿を含むサポート、自信回復、職場に必要な基礎的能力付与、就職活動に向けての基礎知識獲得等を集中的に実施



コミュニケーション訓練



職場体験

- 地域の若者支援機関等と連携
- 学校、ハローワーク等関係機関と連携した、中退者等への切れ目ない支援の実施